

令和6年4月12日

教育研究推進委員会

委員長 木梨 達雄 様

自己点検・評価委員会

委員長 木下 秀文

令和5年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組
に対する自己点検・評価委員会の二次評価について

教育研究推進委員会が実施された令和5年度の内部質保証の取組みに対して、本委員会は小委員会や全学委員会の開催等を通してその内容を検証しました。数多くの取組みに改善がみられる点は評価できる一方、本学の内部質保証には継続的な改善の取り組みが必要であると考えます。

【評価すべき点】

- 1 教育研究推進委員会の年間活動が、期初方針通りに実施されたこと
- 2 多くの課題が着実に進捗していること。特に令和3年度に受審した大学基準協会認証評価において改善報告を求められている課題への対応に概ね目途が付いたこと
- 3 令和5年11月30日に行った本委員会からの申し入れを踏まえ、各部門に追加の対応を促されたこと

【改善を求める点】

本委員会による貴委員会の活動状況のフォロー内容は別紙(※学内限り)に記載しておりますが、今回の主な指摘事項は以下の通りです。また、大学基準協会や本委員会の指摘について内容が不的確と判断される場合などは、その理由と合わせご報告いただくようお願いします。

1 大学評価(認証評価)結果通知の本文中に示された指摘事項

【基準6 関連】教員組織の点検・評価の仕組みづくりを検討すること

⇒看護学部では教員評価委員会における教員の活動状況調査及び評価を実施しているとのことであるが、「分野」「領域」等の教員組織の点検・評価・改善を行うための具体的な仕組み作りの検討を求めます。また、リハビリテーション学部では活動テーマに記載がありませんが、完成年度以降に向けての対応を求めます。

2 本委員会からの指摘事項

【基準10 関連】ハラスメント防止対策として実施されている e-learning については教員、一般職全体が受講できるように検討すること

⇒人事部ホームページ上に全ての教職員が視聴できる「ハラスメント防止サイト」を設けている点について、令和4年3月にオールユーザメールで全教職員に周知されているが、定期的に同様の周知を行うなど、ハラスメント防止に対する今後の継続的な取り組みを求めます。

貴委員会におかれては、本委員会の評価を踏まえ、令和6年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

以上